

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定によつて、次のとおり都市計画事業の事業計画の変更が認可された。

平成十九年四月十六日

広島県知事 藤 田 雄 山

- 一 都市計画事業の種類及び名称
備後圏都市計画下水道事業芦田川流域下水道
- 二 施行者の名称
広島県（福山地域事務所）
- 三 事務所の所在地
福山市三吉町一丁目一一
- 四 事業地の所在
 - 1 収用の部分
変更なし
 - 2 使用の部分
変更なし